

**日本共産党 高槻市会議員団 市政資料**

6月市議会一般質問

中村れい子

発行／日本共産党  
高槻市会議員団  
高槻桃園町2-1  
電話 072-674-7230  
FAX 072-674-3202

中村れい子 ☎ 685-6686  
宮本雄一郎 ☎ 695-1900  
きよた純子 ☎ 676-5068  
出町ゆかり ☎ 655-8513

# 小中一貫校ではなく、35人学級や加配の拡充を

高槻市は、6月議会において、施設一体型小中一貫校の検討を表明しました。小学6年に比べ、中学1年で、いじめや不登校が急増する「中1ギヤップ」の解決や学力向上を導入理由についていますが、効果についての疑問、デメリットも指摘されています。中村議員はそれらの問題点を指摘し、慎重な検討を求めました。

## 小中一貫校の問題点

一貫校の問題点について、文部科学省の中央教育審議会では、①子ども達の人間関係が固定化すること、②転出入する生徒への対応が困難、③小学校高学年児童がリーダーシップ発揮による成長機会を奪われる、④中学校生徒指導上の問題の小学生への影響を指摘されました。中村議員はそれらの問題点についての認識を問いましたが、市の答弁は「参考にする」とどまりました。子どもを対象にした一貫校と非一貫校を比較したアンケート調査でも、友人関係の希薄化などの問題点が見られます。また、導入して10年になる品川区の保護者アンケートでも「良い取組と思わない」「あまり思わない」を合わせると小学校で57%、中学校で58%との結果が出ています。

## 中学校教育の充実こそ必要

中学校でのいじめ・不登校の急増などの問題について、中村議員は「小学校と中学校の区切りをなくす事で解決できない」「中学校のあり方そのものを真剣に考えなくてはいけない」と主張しました。そのうえで、中学校の教育環境の充実へ、加配教員の拡充、35人学級の実施を求めました。

## 国の「地方創生」政策は無責任

国は、人口や経済の東京一極集中によつて地方が衰退をしているとして、地方自治体に、少子化対策や仕事の場の創出などの指標を掲げる「地方版総合戦略」の策定を求めてています。

しかし、地方自治体への補助金の削減、派遣労働の拡大、雇用の規制緩和などで、財源や安定した働く場を奪い地方を疲弊させてきたのは国自身です。しかも、企業が永久に派遣労働を使えるようにする労働者派遣法の改悪を今国会でねらっています。正社員を増やすのなら、法案を撤回すべきです。国のやり方はあまりにも無責任です。

「地方創生」はアベノミクスの一貫です。アベノミクスは一部の大金持ちや輸出系大企業だけ豊かにし、社会保障や雇用を悪くする結果しか生んでいません。中村議員は全国一律最低賃金制の導入や正社員として働ける環境作りに、国が取り組むべきと主張しました。

また、「（小中一貫教育校区が）他の校区に比べ、平均正答率の上昇率が高くなっている」との市の見解に対し、中村議員は「一貫教育の結果とは一概に言えない。もつと詳しく分析するべき」と主張しました。



# 建設残土処分規制条例について

高槻市は9月市議会に建設残土処分を規制する条例を提案する予定です。樫田や奈佐原における処分場建設問題、違法投棄問題の解決を求める市民や議会の要求に応えるものです。宮本議員は高槻市に先だって制定された大阪府の規制条例や市条例の内容、国の責任について、質問しました。

## 府条例に市の要望が反映

大阪府の条例は規制の対象とする埋め立てを3千平米以上、市はそれ未満を対象にします。高槻市は府に対し、残土処分業者と地元市町村との事前協議を規定することを求め、実現しました。樫田や奈佐原では事業内容に対し、住民の声にもとづいて、市が十分に意見が言えないままに、申請・許可が行われたことが問題になっていたので、大きな意義があります。

## 国が残土処分を規制する法制定を

建設残土の8割は公共工事から発生し、都道府県をまたいで運ばれ、処分されるケースが多くあります。リニア新幹線工事で発生する残土も7割が処分先未定で、高槻に持ち込まれないとは限りません。共産党は国会で、国に規制法の制定を求めましたが、大臣の答弁は「既存の法律の運用を改善できないか検討する」と後ろ向きです。市は市長会を通じて、法制定を要望する予定です。

## ■奈佐原の残土処分場問題

**住民の要望にこたえ市議会・府会議員・高槻市が府を動かす**

奈佐原の山中における違法な建設残土の投棄について、議会・行政が一体となって、持ち込みの中止、申請があつても許可しないよう、府や警察に働きかけを行つてきました。昨年9月、大阪府は業者に持ち込み中止勧告を行いました。にもかかわらず、今年に入り、また持ち込みが行われため、大阪府、高槻市、警察が一緒に、持ち込みをやめさせる厳しい指導を行いました。

そのような中、高槻市は4月、申請許可に必要な処分場入り口の里道の工事を許可しない、と大阪府に伝えました。それを受け、大阪府は業者に対し、現時点では申請を許可することができないと強く申し渡しました。しかし、基本的には判断を留保している状態です。引き続き注視していくことが必要です。

# 高槻市の戦争被害の継承を

今年は戦後70年です。全国でも高槻でも先の戦争体験者が少なくなっています。きよた議員は戦争の悲惨さ平和の尊さを世代を超えて語り継ぐための市の役割、高槻での戦争被害の実態を問いました。

市は戦没者数が2577人であることや、空襲被害の実態を明らかにしました（上表）。きよた議員はそれらの実態を役所などで、常設展示することを求めました。また、市は憲法施行50周年にあたって、従軍や学徒動員など、市民の戦争体験を集めた『平和への思い』をまとめています。これをあらためて充実・増刷し、活用することも求めました。市は「常設展示を検討」「『平和への思い』の有効な活用」を明言しました。

6月市議会一般質問

きよた純子

1945年	場所(当時市域外)	死亡	重傷	軽傷	全焼壊	半焼壊
3月19日	原(千原橋付近)	2				1
6月7日	真上(現緑が丘2丁目)	2		1		2
6月15日	芝生(現芝生町1丁目)	1	1	1	10	1
	西冠(現西冠1丁目)					1
7月9日	三島江(三箇牧村)				1	1
7月28日	野見神社付近			2		
	国鉄高槻駅付近		2			
7月30日	国鉄富田駅(富田町)		1	3		
<b>合 計</b>		<b>5</b>	<b>4</b>	<b>7</b>	<b>11</b>	<b>6</b>

※市の答弁と戦争の記録を残す高槻市民の会編『わが街たかつきの戦争の記録』より